

令和5年9月

## ぐんまみらい信用組合の職員を騙った詐欺について

1. 市役所の職員を装い、「5年分の保険料を多くもらい過ぎたので返却します。ぐんまみらい信用組合の職員が行くので、通帳とキャッシュカードを用意し待っていてください」と連絡があり、不審に思ったお客さまは、当組合および市役所に問合せし、その後、警察に連絡し大事に至っていない。詐欺と思われる事象が発生しました。
2. 上記1から数日後、同市役所の職員を装い、「還付金がある」と連絡があり、その後、ぐんまみらい信用組合の職員を名乗る女性が、お客さま宅を訪問し、現金50万円を詐取する事件が発生しました。

ぐんまみらい信用組合の職員が、市役所からの返戻金や還付金など手続きのために、訪問や電話等をすることは一切ありませんのでご注意ください。

ぐんまみらい信用組合の職員がお客さまから現金や預金通帳・証書等をお預かりしたときは、その証として当組合専用のタブレットにて、お客さまにサインをいただいております。

万一、同様の犯罪が疑われた場合には、最寄りの店舗、もしくは以下のぐんまみらい信用組合お客様相談室へご連絡ください。

### ～お客さまのお問合せ先～

ぐんまみらい信用組合お客様相談室

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関の休日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0120-219-190（フリーダイヤル）